公　　告

浜田市三隅町岡見（岡見4地区）の土地について、国土調査法(昭和26年法律第 180 号)による地籍調査を行い地図及び簿冊を作成したので、同法第17条第1項の規定により公告する。

なお、当該地図及び簿冊は、下記のとおり一般の閲覧に供する。

令和8年1月9日

浜田市長　三　浦　大　紀

記

1　地図及び簿冊の名称

浜田市三隅町岡見（岡見4地区）の地籍図及び地籍簿

（地図は令和7年10月測量、簿冊は令和7年11月現在の状況により作成したもの）

2　閲覧期間

令和8年1月9日から同月29日まで

（岡見まちづくりセンターは令和8年1月13日から同月16日の4日間）

（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）

3　閲覧場所

(1)　浜田市役所北分庁舎

閲覧時間は、期間中の午前9時30分から午後4時30分までとする。

(2)　岡見まちづくりセンター

閲覧時間は、同センター閲覧期間中の午前9時45分から午後4時00分までとする。

4　誤り等の申出

閲覧の結果、誤り等があると認められる場合は、上記の閲覧期間内に、当該調査を行った者に対し、その旨の申出をすることができる。

誤り等申出書の用紙は、請求があれば閲覧場所で交付する。

浜田市　岡見4地区　閲覧日程表

	年　月　日	時　間	場　所
1	令和8年1月9日　（金）	午前9時30分～午後4時30分	浜田市役所　北分庁舎
2	令和8年1月10日　（土）	休　み	
3	令和8年1月11日　（日）	休　み	
4	令和8年1月12日　（月）	休　み	
5	令和8年1月13日　（火）	午前9時45分～午後4時00分 午前9時30分～午後4時30分	岡見まちづくりセンター 浜田市役所　北分庁舎
6	令和8年1月14日　（水）	午前9時45分～午後4時00分 午前9時30分～午後4時30分	岡見まちづくりセンター 浜田市役所　北分庁舎
7	令和8年1月15日　（木）	午前9時45分～午後4時00分 午前9時30分～午後4時30分	岡見まちづくりセンター 浜田市役所　北分庁舎
8	令和8年1月16日　（金）	午前9時45分～午後4時00分 午前9時30分～午後4時30分	岡見まちづくりセンター 浜田市役所　北分庁舎
9	令和8年1月17日　（土）	休　み	
10	令和8年1月18日　（日）	休　み	
11	令和8年1月19日　（月）	午前9時30分～午後4時30分	浜田市役所　北分庁舎
12	令和8年1月20日　（火）	午前9時30分～午後4時30分	浜田市役所　北分庁舎
13	令和8年1月21日　（水）	午前9時30分～午後4時30分	浜田市役所　北分庁舎
14	令和8年1月22日　（木）	午前9時30分～午後4時30分	浜田市役所　北分庁舎
15	令和8年1月23日　（金）	午前9時30分～午後4時30分	浜田市役所　北分庁舎
16	令和8年1月24日　（土）	休　み	
17	令和8年1月25日　（日）	休　み	
18	令和8年1月26日　（月）	午前9時30分～午後4時30分	浜田市役所　北分庁舎
19	令和8年1月27日　（火）	午前9時30分～午後4時30分	浜田市役所　北分庁舎
20	令和8年1月28日　（水）	午前9時30分～午後4時30分	浜田市役所　北分庁舎
21	令和8年1月29日　（木）	午前9時30分～午後4時30分	浜田市役所　北分庁舎